

平成26年度第7回茨木市立保育所の民営化  
に伴う移管先法人選考委員会（中津）

議事要旨

- 1 日 時 平成26年7月30日（水） 午後6時30分～午後9時10分
- 2 場 所 南館3階 防災会議室
- 3 出席者（順不同）
  - (1) 選考委員会委員  
小田委員、新野委員、柴田委員、富賀委員、岡委員、吉村委員、  
松岡委員、赤土委員、楚和委員、
  - (2) 事務局  
佐藤こども育成部長、中井保育幼稚園課長、小西保育幼稚園課参事、  
北川副主幹、窪田副主幹、西田
- 4 案 件
  - (1) 意見交換について
  - (2) 移管先候補法人の選考について
  - (3) 答申（案）について
- 5 発言要旨

委員長： それでは、ただ今から、第7回中津保育所の民営化移管先法人選考委員会を開催いたします。

各委員におかれましては、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠に、ありがとうございます。

全委員がご出席でございますので、委員会は成立しております。

それでは早速ですが、会議次第に沿って審議に入りたいと思います。

本日は、3つの案件がございますが、1つ目の案件でございます「(1)意見交換について」を議題といたします。

この意見交換につきましては、2つ目の案件「移管先候補法人の選考」に先立ちまして、5つの選考基準に基づき、委員間において、共有すべきこと、あるいは、各委員のお考えを確認し、選考の際にご参考にして

いただくための最後の機会という趣旨で設けた案件でございます。

ただし、選考前でございますので、各委員に強い影響を与えることのないように、ご注意をいただいた上で、各専門のお立場からの委員のご意見を聞いてみたいというようなことを自由にお尋ねいただければというふうに思っております。

そのような趣旨での意見交換ですが、各委員から何かご発言ございましたら、どうぞ、ご自由にご発言いただきたいと思います。

A委員： 先ほど、影響を与えないということではあったのですが、実は、過去に、保護者の方にアンケートをとりまして、その内容を見直したりしながら、もう一度、選考の情報の一つとして考えてみました。

2点ほどお伝えしたいことがあるので、今からお伝えします。

まず、1つ目なのですが、アンケートの内容から、今の中津保育所の運営に対しては、非常に満足している方が多いです。

特に、どの程度、満足されているかということ、子どもの個性を生かしつつ、伸び伸びと育ててくれるということ、強く感じていらっしゃる方が多くて、それを踏まえて、法人に対しても、中津保育所の良さをしっかりと引き継ぐというところを希望されているというご意見がたくさんあります。

ですので、そこは、特に、1年、2年というスパンでなくて、5年後とか、そういうレベルで考えていただいて、どちらの法人が、今の子どもの個性を残しつつ、伸び伸び過ごしてくれるかというようなところで考えながら選考のポイントの1つにさせていただきたいなというところが、まず1つです。

もう1つとしては、各保護者の方々が、法人の視察をされたりとか、結構、今まで、2法人が決まってからの期間の中で意見としてあがっているのが、どうしても過去の件を気にしているという方がやはりいらっしゃいます。

それは、私も、全てを把握できていなかったのですが、保護者の方のご意見としては、5年とか、6年のスパンで問題を起こされているのは、どうなのかというところが意見としてはありました。

正直、保育園の運営とかいうところで考えてみると、あんまり影響しないような内容ではあるのですが、最終的には、法人を選ぶ訳なので、やっぱり、そこも少なくとも評価のポイントの1つとしては、考えていただきたいなというところがあります。

このような過去の意見だとか、保護者の方々の意見を見ながら思ったところですので、その2点を評価のポイントとしてご検討いただければ

と思います。

委員長： ありがとうございます。

B委員、何か、補足するようなことは、ございますか。

B委員： そうですね、他の委員に影響がないように、具体的なことは差し控えたほうがいいのかなど思っておりますけれども、視察後、各保育園に、その後、2回ずつ保護者の見学会を設定していただきました。

そのうち、1日ずつ、先週と先々週の土曜日、もう一度、〇〇〇園と〇〇〇園、それと〇〇〇園を見に行かせていただきました。

どちらの法人も、その視察で行ったときと大きく印象は変わりませんでした。

〇〇〇園を見させていただいて思ったのは、前の公立の雰囲気を残したまま、民営化されているなどという印象は持ちました。

その辺をちょっと確認したかったのと、幾つか、細かい点について、保護者からの指摘があり、私の中で、しっかり、それがクリアできるかどうかということもありましたし、あと保護者の方、選考委員ではない方々で、見学に来られた方の意見を聞き取りたかったということもありまして、そこで一緒に、来られた方の意見をお聞きしたのですが、公立の良さを生かした、今までと大きく変わらない保育園、法人を希望するという意見が多々ありました。そういうところです。

委員長： ありがとうございます。

A委員、B委員から、視察をはじめ、これまでの経緯も含めて、感想や希望などの表明がございました。

これらの点も含めまして、他の委員からは、何か、ございますでしょうか。

C委員： A委員、B委員が、ご意見とご不安な点もおっしゃった部分で、その法人、そのものをどう見るかというところなのですけれども、具体的に過去の課題について、社会的な判断といたしましては、一定、解決していますし、改善もされているという認識かと思います。

ですから、確かに、保育以外の部分での事象について、全体として法人をどう見るかというところで、誤判もあると思うのですが、一定の解決はみているというのは、確かな事実でございます。

今回、その選考という部分で、保育事業というところについては、そういう問題が、一切、起こっていないというのも事実です。

実際に視察された感想もあるかと思うのですが、保育に関して、何か苦情がきたとか、問題が起こったということは、無いということも事実であります。

ですから、実際に、応募書類、それからヒアリング等で見ていただいたことは、大事にさせていただくことが基本ではないかなとは、そんな感想を持ちます。

特に、公立保育所をうまく引き継ぐというところは、一方は、実際、引き継いでおられて、経験もお持ちだということと、もう一方は、経験をお持ちでないので、ヒアリングでも結構、熱意があったという、初めてですから、意欲も持っておられると思いますが、その辺も、私自身もそうですし、委員の皆さんが、どう判断されるのかなと思います。

また、課題があるというところは、どの法人も一緒なのですけども、行政が、しっかり、かつ、適切に指導をしていくことになると思います。

D委員： 今の話についてですけども、去年も、この会議の中で、そういった問題が出たこともあって、実際、去年は、保育の中身での話ではなかったというのは、皆さんご存じのことだったと思います。

それと、やっぱり、今、A委員が、おっしゃいましたように、保育所での子どもたちの成長が、同じように引き継がれていくというのが一番大事だということで、実際のところ、2つの法人のヒアリング等を見まして、どちらも十分にその能力はあるというふうに思います。

そういう中で判断するときには、私の個人の考えとしては、やはり意欲があって、やりたいという市内の法人にバランス良く、その機会を与えるというのが、行政として、市民に対しても、公平性を保てるというようなことになるのかなというような気はしております。

委員長： ありがとうございます。

他の委員からは、何かございませんでしょうか。

E委員： 私たちが見学させていただいたときに、保育のところを中心に質問させていただきました。

今回は、前に比べて、少しずつ、努力されていると感じられたということがあるのです。

例えば、トイレのことについて、たくさんのお子さんがいて、子どもたちをトイレに連れて行くときに、トイレに行きたいという子どもたちの思い、子どもが主体性を持って行くというあたりが、変わってきているのかなというふうに感じました。

それから、配慮が必要な子というのが、質問にもありましたように、本当に、たくさんのお子さんを受け入れてられて、長い時間の保育の中に、受け入れるというのは、大変なことで、それでも努力をしておられるということも見えてきたところもありました。

だから、先ほど言いましたように、どの法人も民間が、公立の良さを

受けて、また、それを還元していく、そういう経験も大事なのかなと思うところもある中で考えていきたいと思いました。

委員長： ありがとうございます。

ほかにご意見、ご発言ございませんでしょうか。

F委員： 正直、私もどうしようか、まだ、悩んでいる部分があります。

〇〇法人は、確かに、意欲があるのはよく分かったのです。

それが、多分、あり過ぎたのか、ものすごくやりますという感じで、逆に、プレッシャーを感じるところが、正直、若干、あったのです。

だから、実際に、移管後には、子どもさんも、落ち着いてくるのでしょうけど、あんまりやる気が出過ぎるのも、子どもさんに対して、ちょっとプレッシャーにならなかつたらいいけどというのを感じたのも確かです。

逆に、そう意味では、〇〇法人というのは、どちらかという、落ち着いてやっておられたかなと思うのですが、ちょっと、〇〇法人で気になったのは、役員の理事の方が、ほとんど、教職関係の方に偏っておられるのですかね。ちょっと、正直、それが気になっているところです。

そういう意味では、総トータルで考えて、どうしようかなというところなのですが、一応、今のところは、その辺が気になっているかなという感じです。

委員長： 他の委員のご発言ありませんでしょうか。

A委員： 結局は、皆さん、どう判断されるかと思うのですが、最終、判断した結果、何故、この法人にしたかというのを、多分、確認するのが大事なかなと思っています。

予備審査では、選考して、2つの法人に絞ったのですが、そのときに、あえて突っ込まなかったのですが、何故、この2つの法人にしたのかというご意見をいただいていたので、今回に関しては、少し、ご意見をいただきたいなと思っています。

「最終的なご判断は、お任せします」というのは、やっぱり保護者の方々は、結局、この民営化に対しては、賛成も反対もなく、変わりますという事象だけを突き付けられた状態でスタートしていると思います。

少なくとも、その保護者の方々に対して、何故、最終、この法人に決まったのかというのを、しっかり説明しないといけないと思っています。

それを説明できるだけの根拠が欲しいので、それだけは、再度、はっきりとさせていただけたらいいかなと思いますので、ちょっと申し訳ないのですが、最後の選考の際には、ご協力いただけたらと思います。

委員長： 分かりました。

それでは、案件(2)の選考結果が出た後、各委員が、どのようにご判断されたのか、その理由などについて、委員間で協議する時間を設けたいと思います。

よろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

委員長： 選考前の意見交換は、これくらいにして、案件の2に移らせていただいてよろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

委員長： それでは、次の案件「(2)の移管先候補法人の選考について」を議題といたしますが、本日の資料といたしまして、案件の「(3) 答申案」も示されており、選考と答申案は、一連のものでありますので、資料説明といたしましては、一括して、ご説明をお願いいたします。

事務局： それでは、配付資料のほうの確認をさせていただきたいと思います。まず、会議次第でございます。

次に、各委員の皆さまに移管先候補法人を選考していただくための評価表でございます。

次に、各委員の皆さまの評価表を集計した意見交換時における結果表のイメージ図でございます。意見交換用というのを括弧書きで書いております。

次に、本審査における結果表の公表のイメージ図でございます。

次に、移管先法人の選考結果に基づきまして、本選考委員会から市長に答申していただく答申案でございます。

配付資料については、以上でございます。

それでは、移管先候補法人の選考についてと、答申案についてご説明をさせていただきます。

まず、評価表をご覧ください。

中津保育所における応募法人の現地視察、及びヒアリングを実施しましたB法人と、C法人のうち、各委員の皆さまが、移管先候補法人としてより優良と思われる法人を1つ選考していただくこととなります。

各委員の皆さまが、より優良な移管先候補法人だにご判断いただいた法人名の右側、選考結果の欄に丸印を記入していただきますようお願いいたします。

その結果をまとめたものが意見交換時のイメージ図でございます。

これは、選考結果に基づきまして、各委員の皆さまが、何故、このようなご判断をされたのか、意見交換をしていただくために、法人名、各

委員のお名前を記載したものでございます。

公表に当たりましては、次の公表イメージ図をご覧ください。

移管先候補法人として選考された法人名は公表いたしますが、選に漏れた法人名、及び各委員の皆さまのお名前は、アルファベットにて表記しております。

なお、予備審査の結果との整合性を確保するため、本審査に進むことになりましたB法人、C法人を使用して公表のイメージ図を作成しております。

選考方法についての説明は以上です。

続きまして、当選考委員会としての答申案についてご説明させていただきますので、答申案をご覧ください。

まず、茨木市立中津保育所の民営化に伴う移管先法人選考結果について（答申）という表題の次に、本選考委員会は、本市の附則機関設置条例に基づき設置する選考委員会であり、同条例第2条に定める別表に、その担任する事務の定めがございますので、その担任する事務に基づいて、慎重に、ご審議していただき、移管先候補法人を選考していただいたということを記載しています。

また、選考の結果といたしまして、対象の保育所名、それと移管先候補法人名を明記することになります。

また、なお書き以降につきましては、本選考委員会からの意見といたしまして、選考結果を最大限尊重することを初め、子どもたちへの環境の変化を最小限に止めることや、保護者の不安の解消に誠意を持って対応すること、さらには、移管後においても移管条件の適切な履行と保育の質の向上が図られるよう、市に対して継続的な確認及び支援を要望する内容となっております。

これらについては、民営化基本方針に定める内容でもございまして、また、これまでご審議をいただいた中でも、子どもたちの保育環境や保護者の方の安心感、保育の質の向上などについては、各委員の皆さまからもご意見をいただいていた部分であるというふうに考えております。

なお、この後の選考結果後におきます各委員の皆さまの意見交換の結果、この内容を変更して答申していただくということも可能であると考えておりますので、答申案の内容も合わせてご審議いただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は、以上でございます。

委員長： ありがとうございます。

ただ今、選考の具体的な方法と、その結果を反映させた答申案の内容

について説明がありました。

ただ今の説明について、ご質問やご意見などは、ございませんでしょうか。

各委員： 【特になし】

委員長： それでは、特にご発言がないようですので、早速、案件(2)の選考に入らせていただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

各委員： 【異議なし】

委員長： それでは、ただ今から選考をお願いいたします。

各委員： 【選考】

委員長： それでは、事務局で、評価表を回収してください。

選考結果を集約している間は、休憩とさせていただきます。

(休憩)

委員長： それでは、再開いたします。

各委員の皆さまのお手元に、選考結果表が配付されました。

各委員の皆さまの選考結果が、間違いなく反映されているかどうか、再度、確認をお願いいたします。

各委員： 【異議なし】

委員長： それでは、この選考結果でございますが、中津保育所の移管にあたり、当委員会といたしましては、社会福祉法人天王福祉会を移管先候補法人とするという結論になりました。

それでは、この結果につきまして、先ほどご要望もございましたが、各委員のご判断などについて、委員間での意見交換を行いたいと存じます。

当選考委員会としての選考結果の透明性を図る、または、第三者へのご説明などの参考とするという趣旨でございますけれども、各委員がご判断に至った決め手といいますか、どういう項目を重視されたのか、どのような点に、良い心証を感じられたのかといったような点のご発言をお願いしたいと思います。

まずは、私から、このような判断に至った背景、考え方について、少し、お話をさせていただきます。

審査項目は、ご承知のとおり、5項目ございます。

それぞれに照らして、どちらがより適当かということ考えた訳でございますが、1点目の法人の基本姿勢については、A委員、B委員からご懸念のような過去の事案というのもあった訳ですけれども、それが移管後保育所の運営に、何らかの形で影響するという懸念は、感じられませんでしたし、また、それを項目1の中で評価するようにはなっており

ません。

基本姿勢について、天王福祉会は、これまでの経験に学ばれて、非常に慎重に、かつ、前向きに、細かい点まで検討されておられるように感じました。

2点目の保育内容については、現状を引き継ぐという点について、両法人ともご理解されておられますので、特に差はなかったかなというふうに思いました。

3点目の保育の質の向上については、B法人は、教育者の方を理事に置いている点もあるのか、少し、お勉強的なところを強調しておられるという点を感じられましたが、どちらかというところとA委員、B委員からのご意向もありましたように、まず、現状を安定的に引き継いでいただくというところを重視していただいた方がいいのかなと、私は、そういう感じを持ちましたので、保育の質の向上については、ともに大きな差はありませんが、天王福祉会の方が、より安定的に引き継いでいただけたのかなという心証を持ちました。

4点目の保育職員の確保については、多分、たくさん保育所を経営しておられるB法人の方が、色々な融通はきくのかなというふうには思いますけれども、そういう点では、項目4番については、B法人の方に、さらに一日の長があると評価いたしました。

それから5番目の財務については、天王福祉会は、当初、赤字が出て対応するというところをおっしゃっておりまして、その財務計画については、非常に手堅く、お任せできるのではないかと判断をいたしました。

結局、この5項目を総合的に判断いたしますと、もちろん、ともに民間保育所を営んでいる法人ですから、大きな差はありませんけれども、非常に、わずかな差で審査項目に照らした場合には、天王福祉会の方が移管先として、より適当かというふうに考えた次第であります。

それでは、G委員、お願いします。

G委員： 私は、書類の作成の仕方、記入の仕方、書き方を最初に見せていただいたときに、天王福祉会の方が、より丁寧に、細かく書いておられたという印象がございました。

それから、例えば、役員の履歴書も添付していただいておりますけれども、書類の作成の丁寧さというところでは、天王福祉会という印象がありました。

あと細かいところでは、天王福祉会もB法人も、応募理由のところの動機がちょっと弱い、双方とも、あまり強く書いておられなかったのですが、視察に行くと、ヒアリングでお話を聞きましたら、これは天王福

社会の方が、応募の動機というのが、地域に貢献するのだということをしっかりとおっしゃったように思います。

応募の理由の中で、中津保育所の方針と一致をしているのだということ強調しておられたように思います。

それから、民間保育園の役割についても、もちろん、三者協議をしながらですけれども、民間ならではのやり方を、良い方向に取り入れていくのだということも、将来性ということ考えたときに、天王福祉会がそれを強調されていたところは、印象に残ったところです。

それから、障害児保育とか、児童虐待の対応とかいうところが、天王福祉会は、児童虐待ケースの経験、対応された経験がおありで、その対応の経緯を非常に細かく、詳細に、この書類にも記載しておられて、実際に対応されていたことから、ケース検討みたいなことが、この書類を見せていただいて、確認することができた点、これは印象的なことでした。

B法人では、そういうことが、特になくて、虐待とかがあれば、一般的にマニュアル通りに対応するというので、障害児や児童虐待への対応の姿勢というのが、天王福祉会の方に、より強く伺えたと言うところです。

それから、3年は、赤字を出しても、投資して保育を充実するのだと、いうことを天王福祉会は、はっきりとおっしゃったところも、赤字を出してでも、やっていくという気概みたいなものが、伺えたと思いました。

それと、去年のことが、ちょっと話題になりましたので、去年、委員の方から指摘されたところについて、どう改善されたのかということ、これに対しては、例えば、おもちゃが少ないというところについては、ちゃんとおもちゃを増やしましたと、それから、0歳児が多過ぎるのを2つのグループに分けて、保育に工夫をするということ、去年、指摘されたところを改善するという努力をしておられました。

現に、視察させていただいたときに、なるほど、おもちゃの数も増えていましたし、0歳児を2グループに分けて、保育される工夫もされていたというところを、実際に、この目で見せていただきましたので、その辺は評価をさせていただきました。

したがって、総合的に、天王福祉会に投票したということでございます。

委員長： ありがとうございます。

それでは、F委員、お願いします。

F委員： 私は、経営面の全体的な話と財務面のところあたりで、お話をさせてい

たきます。

私としては、先ほど申し上げたとおり、悩んでいたのですけども、結論を出させていただきました。

具体的に言いますと、先ほど申しましたが、天王福祉会の強烈気味の意欲、あれは、前向きに捉えるべきなのかなと思います。

今、G委員が、おっしゃったように、改善をして、チャレンジしているという意欲ということで、前向きに捉えさせていただいた方がいいのかなというふうに感じています。

ただ、理事長が出て来られなかったということが、ちょっと、心配しているところなのです。

体調が悪いということなのですけども、その辺は、天王福祉会が、引き継がれるということになれば、また、市の方からも、指導等々ということで、その辺は、実際、理事長としての業務ができないのであれば、交代も考えていただかなければいけないのではないかと思います。

実際の病状とかが分からないので、一時的なものであれば、余計なことかも知れませんが、その辺は、是非、フォローをお願いしたいと思っています。

それから、天王福祉会は、色んな事業を実施されていて、財務基盤に関しては、抜群に安定されているという面があるのは一つ、大きいところのかなと、もう1つは、B法人も、良い保育所を運営されていると思うのですけれど、先ほど、申し上げた理事の方が偏っておられるというのが、どうしても気になるのです。

今、特に、これから、色んな多様性を踏まえ、実施していかなければならない時代だと思うので、理事が、教育の専門家だという意味では、それは、それで心強いことだと思うのですけど、もうちょっと、違う目線を持った方に入っていた方が、良いのかなと、個人的には、ちょっと感じました。

雰囲気的には、B法人の保育所の雰囲気は、良かったのですが、やっぱり、ちょっと、その辺が懸念事項もありましたので、その辺を総合的に判断させていただいて、天王福祉会にさせていただいたという次第でございます。以上でございます。

委員長： ありがとうございます。

それでは、H委員、お願いします。

H委員： 私は、B法人を選考いたしました。

その理由といたしましては、天王福祉会も素晴らしい、両法人とも、よくやっていただけたと思いますけども、私は、印象といたしまして、

〇〇保育園に行かせていただいて、理事長のプレゼンテーションも聞かせていただいて、その熱意、子どもを思う気持ち、天井を高くして、みんなが、思う存分、遊べるような環境を作っていきたいというような思いを言っておられて、伸び伸びとした雰囲気、保育士も、みんな、ニコニコしてやっている、これは、素晴らしい環境のもとでやっておられるなという印象がすごくあったのです。

それから、過去に、〇〇保育園を引き継いでおられて、問題なくやっておられるというのは、すごく強みだと思います。

それで支障なくやっているノウハウを持っておられて、それで保育士も事前に確保されて、もう既に、11人、年齢も書いて確保されていると、そういうように、着々と準備されていると、それから、水道の問題も、よく気が付くと思いました。

それから、施設長の方のキャリア、環境、今まで公立の施設長もやっておられた、この点もすごくいいのではないかと、また、中津保育所の所長とも、よくコミュニケーションされているというようなことを考えて、選考させていただきました。

委員長： ありがとうございます。

それでは、E委員、お願いします。

E委員： 今回、本当に、迷いました。

最終的に、どちらにしようかというところで、本当に、子どもの将来のこととか、保育のこととか、色々と考え、迷いました。

それで、何故、天王福祉会を選んだかというところですが、天王福祉会は、保育園を長く経験されて、運営されています。

それで、去年は、どういうところ指摘されたのですかと、ご質問されたときに、きちんと答えておられました。

そして、色々と問題の改善点はあるのですが、でも、その熱意も感じられたというところで、私も考えてみようと思いました。

やはり、公立の良さというか、その部分をしっかり民間が引き継いで、民間の良さにつなげていくという経験も大事なことかなと思いましたが、これから行政も、5年間、保護者の方も三者協議ということで、きっちり協議しながら進めていくということを前提にされていたので、私は、天王福祉会に入れました。

委員長： ありがとうございます。

それでは、A委員、お願いいたします。

A委員： まずは、色々と細かい点まで、ご意見、ありがとうございます。

私が、まず、B法人に入れた理由なのですが、実は、私も、最初

は、視察を終え、悩んでいました。

実は、その後、過去の課題を全部、知ったのですけども、この過去の件を知る前に、B法人かなと思いました。

その旨を判断した理由なのですけども、既に、ほとんど同じようなご意見が出ているのですけども、やっぱり、理事長の考え方の差を、まずはっきりと感じた点です。

やっぱり5年後、色々と縛りが外れたあとに、今の中津保育所をうまく運営してくれるのはどっちだろう、中津保育所の良さを生かした形で、運営してくれるのはどっちだろうなというのをイメージしたときに、B法人の方が、多分、うまく経営してくれるだろうなというイメージが、視察した段階で感じた点が、一番、大きかったです。

他の点として、過去の経験を生かした取り組みは、しっかりされて、職員も確保されていたし、財務面の影響もあるのですけど、特に、問題はないという点も、大きなポイントとしてありました。

もう1つは、やっぱり、近いというのが、すごくポイントとしてあって、視察したときに、保育園周辺の地図が2階にあって、公園などの記載もあり、実は、その公園って、中津保育所の子どもたちが行くところも、全部、一致していたのです。

そういったこともあって、地域のことも、しっかり理解されているし、中津保育所と〇〇保育園、地域が近いというところで、交流もうまくやってくれるのかなというところを踏まえてB法人にしました。

委員長： ありがとうございます。

それでは、B委員、お願いします。

B委員： そうですね、思いつく限りの、細かなこと申し上げたいと思うのですけども、B法人と天王福社会ですが、B法人が、突出しているというよりは、私は、どちらかというところ、天王福社会の気になるところが、多々あって、その不安が、ちょっと拭い去れなかったことが大きいです。

天王福社会の過去の、色々な問題については、多分、ご存知のとおりだと思えるのですけれども、私も、知人に職員だった方もいたりして、余り、良いことは聞いてなかったところに、前理事長が、ほんの二、三年前に、逮捕されたというようなこととか、具体的に分かってきました。

それから、保育所運営というのが、全体の中で、他の高齢者、障害者の部分が大きくて、法人内での力関係が、どうもあるのかなというのを感じて、見学に行ったときも、同じ児童福祉の中でも、保育所よりも幼稚園の方が上という感じであって、幼稚園にとっても気を使っているというのを感じて、幼稚園の運動会や体育の練習を遠慮しながら見学に行く

のですなんて話があって、すごくその辺、この間、お話をいただいた理事も、法人の中で、本当に、何かやりたいことをやるといったときに、B法人のお話、プレゼンテーションいただいた理事長が、こうしようということで、法人全体が動くような印象があったので、天王福社会の保育所の立場が、とても小さいような気がして、やりたいと言ったときにその力関係で、予算であったり、何かと、難しくなるのではないかとというふうに感じたりも実際したのです。

それと、その中間あたりにある水尾公園というところで、中津保育所の子どもと、天王保育所の子どもが会ったって言って、中津は、どこでも歩いて行く、出来るだけ歩かせてほしいというような中で、天王福社会は、聞いた話では、どこでも送迎バスで行くと聞いて、私は、余り、送迎バスじゃなくて、歩かせてほしいなと思ったりとか、あと、B法人が、地域性もあって、着々と、2、3年前から中津が民営化するというものに向けて、中津だから手を挙げたというのが、すごく伝わってきた中で、天王福社会は、ある意味、どこでもよかったと言ったら、ちょっと語弊がありますけれども、中津じゃなくても、どこかをという感じが伝わってきたというところ。

また、発達障害のことであるとか、児童虐待のことも、対応されてはいるのですけれども、その点については、私も、なるほどと思ったのですけれども、実際、やるならば、その受け入れの態勢が、私は、専門性として、正直、整っていないと思ったのです。

というのは、たまたま、私が、そういう仕事をしているものですから、こういう部門をやられるのであれば、体制を整えた上で、受け入れられた方がいいのではないかなと正直思ったのとか、あと、B法人で、理事が、教育関係の方がということも、私も、それは、ちょっと気になったのですけれども、たまたま、〇〇保育園に見学に行かせていただいて、そこで園長をされていた方が、実は、私、他市に住んでいたのですけれども、その他市の小学校時代の、弟の担任、恩師だったのです。

とても信頼のおける、古い記憶なのですけれども、なるほど、こんな先生との人脈があって、こういう方を園長に据えられるのかと、じゃあ、いつから、この方は、ここでやっているのですかと聞いたときに、その方も定年退職されてから、10年ぐらい前から、〇〇保育園からやっておられて、確かに、小学校の先生、校長先生で終わられた方だと思うのですけれども、熱く、保育事業のことを語られて、私も、こういう方とのつながりであれば、教育畑でも安心できるなと思ったことです。

職員の確保という点で、これも正直、B法人が5年ぐらいの勤続平均

年数というのが気にはなって、それもどうなのかなというのは最後まで思っていたのですが、天王福祉会もやっぱり、私が、あえて聞いたのではないですけど、20年選手が多いですからとおっしゃって、やっぱり10年というのが平均、2、3年の方も多いいということもおっしゃっていたので、その辺で10年というのが出てきたのかなという、でもどっちもどっちだなというふうには思いました。

そのようなところで、総合的に、B法人を選考した訳です。

あと、圧倒的多数の保護者の意見です。

どの保護者からも、B法人という意見が多かったので、きょうの結果をどう持って帰ろうかなというのは、正直、思っています。

委員長： ありがとうございます。

それでは、D委員、お願いします。

D委員： 実際、今まで民営化されてきた法人は、大きな問題もなく運営されているというのは事実であって、実際に、保育所を運営されている法人が受けた場合に、保護者の皆さんと一緒に、三者協議によって保護者の皆さん、また子どもたちを裏切ることなく、きっちり運営をなされるであろうというのは間違いないことだと思います。

両方の保育所を見ましても、経営の安定とか、行政の要請にいかに対応するといったようなことについても、そんなに大きな差はない、特徴的なことはあったとしても、そんなに大きな差はなく、ちゃんとやってくれるだろうというふうには思いました。

ただ、積極性ということについては、天王福祉会の方が、あるのかなというような印象を受けました。

それと実際に、既に、〇〇保育園を受諾されているB法人が、また、もう1つ民営化を受けるといよりは、やっぱり意欲があって、そのことに取り組みたいという法人に、行政としては、やってもらおうと、均等にやってもらう方が、片よりがない方がいいのではないかなというふうなところもあり、総合的に、天王福祉会にさせてもらいました。

委員長： ありがとうございます。

それでは、C委員、お願いします。

C委員： 双方とも、実績も安定性もあって、非常に難しい判断であることは、皆さん、ご一緒だと思います。

ですから、今回の票も分かれているのかなと思います。

私なりに思ったのは、天王福祉会が、応募書類も、かなり整っていたような状況であると感じました。

去年は、実際、現場に行くと、応募書類の整い具合と、現場での違和

感を持ったというところがあります。

その辺は、保育士の表情とか、子どもが保育されている表情を見ると、そういう違和感を感じたのですけれど、今年は、そうじゃないと感じました。

やはり、そういう応募書類に一致するような形で、生き生きと双方が子どもの表情も、保育士も、そういう表情を感じましたので、応募書類をそのまま信じていいのかなというふうに感じました。

どうしても比較論になってくるのですが、どこの保育所も一緒だと思います。

初めての民営化ということで、すごい不安をお持ちだと思います。

その不安を少しでも軽減する部分は、何がベースになるかといいますと、公立保育所の内容をしっかり引き継いでいただくということがベースになりますので、B法人には、非常に、そのベースはあるのですが、もちろん、経験もあるのですが、天王福祉会でも、間違いはないのかなと感じました。

特に、応募書類の中では、そういう引き継ぎの関係、ベースにするところというのは、しっかり考えておられましたし、そういう意欲を感じて、信頼は持てると思いました。

後は、民営化した一方で、特色を出していただくというところで、特別保育というところに重きを置かれているというのを感じました。

例えば、学童保育をしますとか、それは、当然、三者協議で話し合っただけの話になりますけれど、公立保育所をベースにしながらも、特別保育というところの部分に、力を入れておられるのを感じましたので、天王福祉会と思いました。

保護者の方が、そういうご不安を持っておられるということについては、移管先法人の決定後、行政が、しっかりと、その不安の解消、懸念を払しょくするような形で取り組まなければならないと感じたところです。

委員長： ありがとうございます。

念のためですが、各委員のご発言の内容について、もう少し、詳しく聞きたいとか、再度、ご質問やご意見を述べたいといったこととかはございませんでしょうか。

各委員： 【特になし】

委員長： それでは、次の案件「(3)の答申案について」を議題といたします。

選考委員会といたしましては、移管先候補法人を選考するに至りましたが、来年4月に向けて、市としての選考の手續、選考後のご指導など、

市長にお願いしなければならない訳です。

それに関する懸念の点などがございましたら、答申書の中に、条件という訳ではありませんけれども、これから取り組んでいただきたい点などについて、意見を付して、当委員会から市長に答申するということが可能でございます。

現在、事務局にご用意いただいた案の中には、なお書きで、今後の指導をお願いするという内容の文章が示されておりますけれども、A委員、B委員から幾つかの不安も表明されましたので、もし、そういうご懸念がありましたら、このなお書きのところに、何らかの形で文章を入れて市長に、今後のご指導をお願いするというようなことができるのではないかと思います。この点も含めまして、何か、答申案の文章についてご意見、ご提案はございますか。

E委員： なお書きのところの最後なのですが、3行目から「移管条件の適切な履行と保育の質の向上が図られるよう」ということで「継続的な確認と支援をお願いします」とありますので、こここのところで、やはり保育の質の向上というあたりは、大事ですし、そこは、保護者の方との話し合いというのが重要になってくるかなと思うので、私自身は、三者協議で継続的な確認・支援をお願いしますとかと思ったのです。

「図られるよう三者協議で継続的な確認・支援をお願いいたします」と、主語を入れたらいいかなと思ったのです。

委員長： 「三者協議を通じて継続的な確認と支援」というような文章でしょうか。

E委員： はい、そうです。

委員長： このようなご提案がございました。  
いかがでしょうか。

A委員： 特に、問題ないと思います。

三者協議会は、重要視していただきたい内容なので、是非とも、そうしていただきたいと思います。

委員長： 他の委員から、ご提案はございませんでしょうか。

例えば、法人の過去の事案とかが、少し話題になりましたが、法人の指導も市役所が行う訳です。

そうすると、例えば、下から4行目の「つながるよう、最大限の努力」のところに、「社会福祉法人に対する指導監督を含めて最大限の努力を提供していただくことを切望いたします」と、当委員会から市長に、要望しておくというようなことも考えられますが、いかがでしょうか。

A委員： 一番、懸念するのは、過去の件かなと思っていて、過去の件を全部、

調べてみたのですが、先ほど言っていた、5年、6年のスパンで繰り返されていたのです。

概ね、前理事長の個人的な問題もあったのですが、過去に、2回逮捕されているとか、不法投棄の問題は、組織的にやられているのかなという感じの報道のされ方だったので、少なくとも、その報道を保護者の方は、知ってらっしゃるのです。

そういうところも踏まえて、気を付けて、これから進めていかないと、ちょっと怖いなのというのが、今まで1年半とか2年ぐらい保護者の方々とともに、民営化に関わってきたところで感じるころなので、何かしら入れたいです。

具体的には、無かったので、ちょっと発言できなかったのですが、もし入れられるのであれば、継続的に監督してほしいというのは確かにあります。監視も含めてです。同じことを繰り返さないでと、そこだけですよね。

そこだけをしっかりとしていただければ、個人的には、本当に悩んだくらい、良いところ、悪いところ、多々あったのですが、一番、懸念する点は、私は、そこだと思っています。

何とかしたいのですが、何か、効力を発するかどうかというのがあるかと思うのですが、いい案はありませんか。

委員長： 選考委員会から市長に提出する答申書ですので、委員会として懸念があるというところを公式に表明することになります。

市長に対する要望ですから、保育幼稚園課でなくても、社会福祉法人の指導・監査ということは、指導監査課の担当になるのですかね。

事務局： そうです。

委員長： ですので、同じ市長部局の中の担当課が、市長の命を受けて担当してくださるというふうに期待されます。

今、2点の修正が、ご意見としてあります。

1点目は、先ほど、E委員からご提案いただいた、最後から2行目に「履行と保育の質の向上が図られるよう三者協議を通じて継続的な確認と支援をお願いいたします」という点。

それから、もう1点は、下から4行目の「つながるよう、社会福祉法人に対する指導・監督を含めて最大限の努力を提供していただく云々」ということですが、他に、何か追記すべきことはございますか。

事務局： 社会福祉法人の施設が他市にも所在いたしますと、社会福祉法人の指導・監査というものは、大阪府になります。

これが、大阪府以外の都道府県にも所在することになりますと、近畿

という形になります。

実際に施設というのは、その市町村で、必ず、指導監査をする形になりますので、「法人の指導監査を含めて」ではどうでしょうか。

例えば、法人の指導監査ということになりますと、府の所管ということにもなり得ますので、ただ、施設の監査も一緒に合わせてすることになりますので、社会福祉法人と言わなくても法人の指導監査を含めて最大限の努力をという形でもよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

委員長： 社会福祉法人と言わないで、法人の施設に対する指導監査を含めてということですか。

事務局： はい。どうでしょうか。

委員長： 他には、ございませんでしょうか。

各委員： なし。

委員長： そうしましたら、今の2点の修正を具体的に文章にさせていただいて、もう一度、確認したいと思っておりますので、作業をお願いいたします。

それでは、事務局で作業していただいている間、休憩といたします。

(休憩)

委員長： 委員会を再開いたします。

ただ今、意見を付した答申案、修正後のものが、お手元に配付されました。

今一度、2か所の修正か所を、ご確認いただき、ご意見、ご提案がございましたら、ご発言いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

下から2行目、「図られるよう、三者協議を通じて継続的な確認と支援をお願いいたします」と修正していただきましたが、「三者協議等」の方がいいですか。

市役所からご指導いただく場合には、三者協議の場に限らなくてもいいのですよね、「三者協議」のあとに「等」を入れておきますか、念のために。

事務局： そうですね。

委員長： それから、もう1点は、下から5行目、「……向上につながるよう、法人の指導・監督を含めて、最大限の努力を傾注していただくことを切望いたします」と、切実な感じが出ていると思っておりますけども、この2か所、これで答申の案文として、いかがでしょうか。

各委員： 異議なし。

委員長： それでは、全会一致で、これを当選考委員会からの答申書としたいと思います。

それでは、答申書のご準備をお願いいたします。

それまで、再度、休憩させていただきます。

(休憩)

委員長： 委員会を再開いたします。

休憩中ではございましたが、選考委員会におけるヒアリングにおいて、天王福社会の理事長が療養中ために欠席されたことについて、委員の不安の声を踏まえ、答申書とは別に、当委員会から市長に要望書を提出させていただくこととさせていただきます。

なお、この要望書については、委員長に一任していただき、後日、事務局と協議の上、各委員の皆さまに配布させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、答申書の手交に移らせていただきます。

本来ですと、選考委員会から市長に対して答申させていただく訳ですが、本日、市長は、ご公務とお聞きしております。

したがいまして、答申書につきましては、委員長の私から、委員でもあられます、副市長にお渡しさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

委員長： それでは、答申書をお渡しさせていただきたいと思います。

【答申書の手交】

委員長： 無事に答申を終えました。

当選考委員会の閉会にあたりまして、副市長からご挨拶をいただけてとお伺いしておりますので、よろしくお願いいたします。

副市長： 本来でしたら、市長がまいりして、ご挨拶させていただくところではございますが、公務等がございまして、代わって、ご挨拶させていただきます。

まず、委員会ということで、延べ7回にわたる審議をいただきました。

各専門のお立場、また、子どもを思う気持ちというところで、非常に慎重に、さらに、熱い思いを持って、ご議論いただきました。

そして、本当に暑い中、応募法人に視察、ヒアリングに出てくださいまして、誠に、ありがとうございました。

本日、選考結果ということで、答申をいただきまして、心より感謝申し上げます。

今後、市といたしましては、本選考委員会における選考結果を最大限尊重させていただきまして、移管先法人を決定させていただきたいと考えております。

また、決定後は、子どもたちへの保育環境の変化等を最小限に止める

とともに、保護者の皆さんの不安解消に誠意を持って取り組み、より円滑に民営化を進めてまいりたいと思います。

色々のご意見をいただきまして、特に、保護者委員のご不安というところが、一番大きいと思っております。

その辺は、行政の立場として重く受けとめております。また、本当に、法人に対する不安というところは、非常に大きいというところだと思いますので、行政が、できる限りの指導・監督というところも含めまして、何よりも保護者の不安、子どもたちをこの保育所に預けて良かったと思っただけのような形で進めていきたいと思っております。

それは責任を持って進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

なおかつ、保育の質の向上という話も出ましたので、どのように質の向上を図っていけるか、行政の責任において、しっかりと受け止めてやっていきたいと思っておりますので、今後とも、よろしく願いしたいと思っております。

最後になりますけれども、今後の保育行政の推進ということで、変わらぬお力添えをいただきますよう、お願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

委員長：　ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、7回にわたった選考委員会を終了させていただきます。

委員の皆さま方におかれましては、会議の運営に、ご理解・ご協力をいただき、誠に、ありがとうございました。

また、この度、無事に答申に至りましたこと、重ねて、お礼を申し上げます。

これをもちまして、終局とさせていただきます。

どうもありがとうございました。